



放置自転車は歩行者などの
通行の妨げとなります。

■主な方策

- ▽放置自転車防止に関する自転車利用者への啓発活動
- ▽駐輪場利用をすすめる啓発活動

▽自転車パトロール隊の結成、見回り

▽大型店舗と同じく商店街への駐輪場確保の義務付け

▽駐輪場整備に係る補助体制の検討

②マナーの低下

現状 二人乗りや、並進などが多発しており、トラブルの原因となっているほか、無灯火、信号無視など、道路交通法違反が多々見られます。

■主な方策

▽幼少時からの交通ルールおよび自転車利用の教育・徹底

▽街頭指導やパトロールの実施・住民による「一声運動」の実施

▽交通安全運動と連携した市民啓発

▽自転車マナー・運転ルール等に関するイベントの実施

▽自転車盗難

現状 鳥取市の自転車の盗難件数は、平成十四年度中は三百八十八件、平成十五年度中は五百七十七件であり、増加しています。

主な方策

▽自転車盗難予防に関する周知・住民啓発

▽自転車購入時の防犯登録の徹底

▽放置自転車の防止活動

▽放置自転車データの電算化（所有者の確定）

④自転車（及び歩行者）の安全確保

現状 鳥取市内の中学校・高等学校における自転車通学生は四千人を越えており、朝、夕方にはたくさん自転車が通行しています。また平成十年から十四年の間に六百八十六件もの自転車事故（死亡者数十一人）が発生しています。

主な方策

▽道路交通法違反一斉指導（取締り）

▽自動車道の駐停車禁止の徹底

▽街路灯の設置、障害物の整理など環境整備

▽自転車通行帯の整備（自転車と歩行者との通行区分の分離）

▽自転車利用促進事業の実施

▽自転車利用のルールブックなどの作成

▽道路交通法違反一斉指導（取締り）

▽自動車道の駐停車禁止の徹底

▽街路灯の設置、障害物の整理など環境整備

▽自転車通行帯の整備（自転車と歩行者との通行区分の分離）

①自転車利用の利便性向上について

目的 自転車利用の環境を整えることにより、地元住民の生活の利便向上を図ります。

また、県外などからの来鳥者が自転車を利用しやすくすること、観光都市鳥取市をPRし交流人口の増加による地域の活性化に寄与します。

主な方策

▽駐輪場やサイクリングマップの作成

▽自転車道整備

▽レンタサイクルの導入



自転車の効果的な活用策

①自転車利用の利便性向上について

▽自転車利用促進事業の実施

②他の公共交通との共生について

目的 他の交通機関と補完しあって全体的にバランスのとれた交通輸送サービスの提供を目指します。

主な方策

▽鳥取市における総合的な交通体系を検討する体制作り

③他の公共交通との連結について

目的 他の交通機関と連結することにより、自転車利用者の利便性を向上するとともに、特に中山間地域を含めた広い範囲で今までの生活交通水準を確保することができ

きます。

主な方策

▽鉄道駅・バス停への駐輪場の設置

▽パークアンドサイクルの推進

▽居住集落からバス停等までの自転車道整備、街路灯設置

▽自転車持ち込み可能な公共交通手段（鉄道、バスなど）の整備

各事業の実施にあたっては、個別に実施計画等を策定しますが、おおむね五年おきに事業進捗状況を調査し、見直しと検討を行います。

ご意見のあて先は、こちらです

提出方法 様式は問いません。住所、氏名を明記のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかで

資料配布場所 ▷市役所本庁舎1階総合案内窓口 ▷行政サービスセンター（鳥取駅構内）▷市役所本庁舎4階交通企画室 ※鳥取市ホームページにも掲載しています。（アドレスは表紙下段）

提出期限 6月18日（金）

提出・問い合わせ先 交通企画室（☎20-3257・FAX 20-3048・eメール kotsukika@city.tottori.tottori.jp）



交通企画室 小谷 室長

ご意見お待ちしています